

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。
変更がある場合は、いわき市ホームページで随時お知らせします。



いわき市職員 受 験 案 内

令和4年度職員採用候補者試験

行政職・医療職・技能労務職

申 込 受 付 期 間	第 1 次 試 験
令和3年8月2日（月）から 9月1日（水）まで	令和3年9月26日（日）

1 採用職種・採用予定人員・受験資格・主な業務等

職 種		採用予定人員	受 験 資 格
行政職	一般事務職	8 名 程 度	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者。 (1) 平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）を卒業したもの又は令和4年3月までに卒業見込みのもの。 (2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業したもの若しくは令和4年3月までに卒業見込みのもの又は高等学校卒業程度認定試験規則に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格したもの（これに相当すると認められる者を含む。）。
	技術職	土 木	2 名 程 度
		電 気	2 名 程 度
	消 防 職		3 名 程 度
	司 書 （専門職）		1 名 程 度
医療職	歯科衛生士		1 名 程 度
技能労務職	技 能 職 （調理員の業務）		3 名 程 度

**※ 一般事務職、技術職及び消防職は、大学又はこれらと同等と認める学校等を卒業した者
(令和4年3月までに卒業見込みの者を含む。)は受験できません。**

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者（医療職・技能労務職を除く。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〈別表〉消防職の身体的条件

身長、体重、胸囲、握力及び肺活量	・職務に支障のない身体及び体力であること。
視力及び色覚	・視力（矯正視力を含む）が片眼で0.3以上、かつ両眼で0.7以上であること。 ※ 裸眼視力の要件はありません。 ・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴 覚	・正常であること。
そ の 他	・四肢機能に異常がないこと。

※ いわき市所定の身体検査書（病院等で医師の証明を受けたもの）で上記の身体的条件を具備しているかどうかを確認します。

職 種	主な業務等
一 般 事 務	行政の様々な分野において、税や福祉などの窓口対応から政策企画立案まで、幅広い業務に従事します。
土 木	土木部、都市建設部、農林水産部や水道局等において、土木工事の設計、積算や工事監理等の業務に従事します。
電 気	生活環境部や水道局等において、電気関連の設備工事の設計、積算、工事監理や施設の維持管理等の業務に従事します。
消 防 職	消防本部や消防署において、消火活動や予防活動、救急搬送等の業務に従事します。
司 書	図書館等において、専門知識を活かして、図書資料等の管理、利用者への情報提供等の事務に従事します。
歯 科 衛 生 士	保健所等において、専門知識を活かして、口腔衛生指導等の業務に従事します。
技 能 職 (調理員の業務)	主に保育施設や福祉施設において、給食調理の業務に従事します。

2 合格から採用まで

- (1) 合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから順次採用者が決定されます。採用の内定は令和3年12月下旬頃、採用の決定は令和4年3月下旬を予定しています。
採用候補者名簿の有効期間は、令和4年4月1日から1年間です。
- (2) 受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。
- (3) 合格者（採用候補者名簿登載者）のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は合格者に欠員が生じた場合に限り採用候補者名簿に登載されます。

3 試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施するものとし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
- (2) 合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
- (3) 障がい等により、試験に際して配慮を希望する場合は、その旨を受験申込時に申し出てください。

〈 行 政 職 ・ 医 療 職 の 試 験 内 容 〉

区分	試 験 種 目	内 容
第1次試験	教 養 試 験 (多肢選択式)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験
	専 門 試 験 (多肢選択式)	職員として必要な専門的知識及び能力についての筆記試験 ※土木、電気、司書について行います。 (出題分野は〈専門試験出題分野一覧表〉のとおりに)
第2次試験	口 述 試 験	人物についての個別面接による試験
	論 作 文 試 験	論理性、表現力等についての試験（800字程度） ※一般事務職、土木、電気、消防職、司書について行います。
	適 性 検 査	職務遂行上必要な適応性についての検査
	体 力 測 定	職務遂行上必要な基礎体力の測定 ※消防職のみ行います。
	身 体 検 査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査 (医師の発行する身体検査書の提出により行います。)

〈 技 能 労 務 職 の 試 験 内 容 〉

区分	試 験 種 目	内 容
第1次試験	業 務 適 性 検 査	現場での作業的な業務において、基本的な処理を集中して速く正確に行う適性についての検査
	適 性 検 査	職務遂行上必要な適応性についての検査
第2次試験	口 述 試 験	人物についての個別面接による試験
	身 体 検 査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査 (医師の発行する身体検査書の提出により行います。)

〈 専 門 試 験 出 題 分 野 一 覧 表 〉

職 種	出 題 分 野
土 木	数学・物理・情報技術基礎 土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学） 土木構造設計 測量 社会基盤工学 土木施工
電 気	数学・物理・情報技術基礎 電気基礎 電気機器・電力技術・電子計測制御 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
司 書	生涯学習概論 図書館概論（図書館制度を含む） 図書館経営論 図書館サービス論 情報サービス論 図書館情報資源論 情報資源組織論 児童サービス論

4 試験の日時・場所・合格発表

- 試験の日時及び場所は次のとおりです。
- 試験の合格発表については、第1次試験は令和3年10月22日（金）、第2次試験は令和3年12月3日（金）に、受験者全員に対し合否を通知するとともに、同日午後3時ごろ、市役所（本庁・各支所）の掲示場に掲示します。また、市のホームページ上にも掲載します。
- 第2次試験の実施日時・実施場所の詳細は第1次試験合格者に通知します。

区 分	職 種	日 時	場 所
第1次試験	行政職 〔 一 般 事 務 職 〕 土 木 電 気 消 防 職 司 書 医療職 〔 歯 科 衛 生 士 〕	令和3年9月26日（日） （一般事務職・消防職・歯科衛生士） 午前9時30分から正午まで （土木・電気・司書） 午前9時30分から午後2時30分まで	いわき市文化センター いわき市平字堂根町 1-4
	技 能 労 務 職	令和3年9月26日（日） 午前9時30分から正午まで	
第2次試験	（ 共 通 ）	令和3年11月上旬～11月下旬頃の間において、2日間程度	—

5 受験結果の開示について

試験結果については、いわき市個人情報保護条例第15条の規定により情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます。

なお、同条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭による開示請求をすることもできます。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。

受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までです。（正午から午後1時まででは開示請求は受付できませんのでご注意ください。）

開示請求 できる者	開 示 内 容	開 示 間	開 示 場 所
受験者 全員	・総合順位 ・総合得点 ・科目別の得点 （第1次試験）教養、専門、業務適性検査 （第2次試験）口述試験、論作文試験、体力測定（消防職のみ）	各試験の 合否の通 知日から 1箇月間	職 員 課 〔 いわき市役所 〕 〔 本庁舎 4階 〕

6 受験申込み手続き方法

提出書類に不備等がある申込みは、不受理とさせていただきます場合があります。十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認のうえ、余裕をもって申込手続きを行ってください。交付を受けた受験票は試験当日必ずお持ちください。

(1) 受験案内等の請求方法

いわき市ホームページからダウンロード、または「受験案内希望」と明記した封筒に、角2サイズの返信用封筒（140円切手を貼り宛先を明記したもの）を入れ、いわき市役所総務部職員課まで郵送してください。

(2) 申込みの方法

簡易書留による郵送、または電子申請による申込とします。窓口での申込受付は行いませんのでご了承ください。

提出書類	① 受験申込票・受験票（様式1）	
	② 履歴書（様式2）	
	③ 身体検査書（様式3）	※ 消防職の受験者のみ。
	④ 障害者手帳等の写し	※ 所持する場合のみ。

※ 障害者手帳等を所持している方については、その写し（障がい名、障がいの等級及び交付年月日が記載されている頁）を添えてください。

・郵送の場合

いわき市役所総務部職員課に、必ず簡易書留にて提出書類を郵送してください。1週間程度で受験票を送付しますので、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型(長3型): 12×23.5cm)を同封してください。

・電子申請（インターネットを利用した申込）の場合

いわき市かんたん申請・申込システムを用いて、インターネットによる申込ができます。申込にはパソコンのほか、デジタルカメラ(200万画素以上)とカラープリンタが必要となります。

① 申込方法

受付期間内に、いわき市ホームページの「電子サービス」→「電子申請」から「いわき市かんたん申請・申込システム」にアクセスし、採用試験申込の手続きを行ってください。

※ いわき市のホームページの職員採用情報に、申込方法等を掲載しております。

② 受験票の交付

申込受付後、1週間程度で登録したメールアドレスに、添付ファイルで送信します。

もしも1週間以上経っても届かない場合には、担当部署へご確認ください。

受験票はカラープリンタでプリントアウトし、試験日当日、必ずお持ちください。

(3) 受付期間

郵送（簡易書留）は、令和3年8月2日（月）から令和3年9月1日（水）の消印のあるものまで受付します。

電子申請は、令和3年8月2日（月）から令和3年8月31日（火）午後8時までです。

7 給与・勤務時間・福利厚生等について

(1) 給与について

いわき市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次のとおり支給されます。

職 種	初 任 給 (令 和 3 年 4 月 1 日 現 在)	諸 手 当
一 般 事 務 職	(短大卒) 172,700円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。
技 術 職	(高校卒) 158,400円	
消 防 職	(短大卒) 180,900円	
	(高校卒) 163,800円	
司 書	(大学卒) 193,100円	
	(短大卒) 172,700円	
	(高校卒) 158,400円	
歯 科 衛 生 士	(短大卒) 179,200円	
	(高校専攻科卒) 172,000円	
技 能 職 (調理員の業務)	156,300円	

※ 上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

(2) 勤務時間について

- ・ 1週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日まで）です。
- ・ 1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む。）です。

※ なお、職場によっては、勤務日及び勤務時間が異なる場合があります。

(3) 休暇、休日等について

- ・ 休 日：原則、日曜日及び土曜日（週休日）のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。
- ・ 年次休暇：1年目は年15日、2年目以降は年20日付与されます。
- ・ 特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子育て休暇、忌引休暇などがあります。
- ・ そ の 他：病気又は負傷のための休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業などがあります。

※ いわき市では、子育てしやすく働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

(4) 福利厚生制度について

- ・ 地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。
- ・ 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙とし、施設によっては例外的に敷地内喫煙を可能としています。

問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係（本庁舎4階）

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話（代表）0246（22）1111 （内線）2152・2153

（直通）0246（22）7403

